

## 令和4年度事業計画

### I. 共済会をとりまく情勢

新型コロナウイルスの感染拡大は、令和3年度も医療機関や社会経済活動に大きなダメージを与え続け、人々の生活にあっては、引き続きマスク着用や3密回避といった生活様式が求められる年であった。

本会の会員・施設団体の運営においては、ワクチン接種の普及に加え、感染予防ノウハウの蓄積、そして何より、オミクロン株による新型コロナ第6波など、様々な困難の中にあっても、社会が求める福祉サービスを適切に提供し続けることができたことは、感染防止対策に最前線で行き届く被共済職員の気高い努力によるものであることを強く認識させることとなった。

このような中、国が進める「地域共生社会」に於ける社会福祉法人の法人後見事業や、児童福祉法改正による児童施設の社会的養護の中核化の検討が示すように、社会福祉法人を中心とする福祉事業の提供者に求められる役割と機能は拡大していく傾向にある。

一方で、福祉職場が抱える人手不足は、未だ深刻な問題となっており、当該問題への対策の一環として国は、今年度より「社会福祉連携推進法人制度」による人口構造の変化への対応、看護・介護・保育現場職員の給与改善、「介護日本語検定」の導入による外国人福祉人材の確保等、様々な施策を進めることになっている。

以上のように、新型コロナ感染拡大や、福祉事業を担う会員の社会的位置づけや役割の重要性が増すといった状況の中、本会は、基幹事業である退職年金事業においては、安定した資産運用により会員が安心できる給付体制を維持し、また福利事業においては、再構築した給付助成等の各種事業を安定的且つ速やかに提供し、これまで以上に会員と被共済職員に寄り添った事業を展開し、支援活動に取り組んでいく。

## II. 主要対応課題

### 1. 福利事業の再構築に伴う取組み

昨年度は、福利厚生センターとの業務委託に関わる契約内容の見直しにより受託事業を縮小することで合意した。

これに伴い、給付・助成事業等、既存の国会独自事業の見直しに加え、ソウェルクラブ会員交流事業に代わる国会自身が運営する新たな事業について共済制度運営委員会を中心に協議を重ね「再構築（案）」を取りまとめ、理事会に提案し承認を受けた。

本年度は、再構築後の福利事業を反映した「共済運営規程の変更案」を定時総会に諮った上で、下期からの運用開始を目標に、各種ツールを活用し、その事業内容について、きめ細かな周知活動を実施する。

### 2. 年金資産の運用変更に関わる研究と協議

昨年度実施したALM（注）の結果、世界的な低金利の影響を受け、国内債券及び外国債券の今後10年間の市場収益率は、平均的にはマイナスとなる見通しであり、このことが資産運用全体の収益を引き下げ、目標とする収益率（1.5%）を確保できない可能性が高いことが明らかになった。安定資産と言われる債券運用の不調は、「低リスク」を基本とする国会の資産運用に難題を投げ掛けている。

今年度は、リスクを極力抑えながらも、制度運営に必要な収益を確保するための「新たな政策アセットミックス」の策定に向けて、コンサルタントの助言のもと、資産運用委員会を中心に研究と協議を重ねる。

（注）Asset Liability Management（資産債務管理）の略。

債務（被共済職員に対する退職給付額）に応じて、最適な政策アセットミックス（維持すべき資産配分割合）を策定するプロセス。

### 3. 個人情報取扱い業務に関わる取組み

会員を通じ、被共済職員の個人情報の提供を受けて退職年金事業・福利事業等の事務作業を行う本会は、「個人情報取扱事業者」と解釈できることや、当該個人情報は「第三者提供（注）」と見なされる可能性がある。

個人情報保護法及び関連法令を遵守する観点から、被共済職員から「個人情報の第三者提供への同意」を取得すべく、共済運営規程の関連条項の変更手続きを行い、定時総会後に、その作業を開始することを目標とする。

（注）雇用者である会員が、被雇用者である被共済職員から提供を受ける個人情報を「当事者以外の第三者」に提供すること。

### 4. 「HKねっと」の機能拡充に関わる検討

平成31年3月に導入した「HKねっと」（各種届出のオンラインシステム）の利用率は、施設全体の約90%と広く浸透している状況にある。

今年度は、更なる利便性の向上を図るため、会員ニーズ調査等を実施し、更なる機能の拡充検討と作業を行い、令和5年度からの段階的な運用開始を目指す。

中期的には「ペーパーレス化によるコスト削減」と「災害時の事業継続」の視点から、請求書類や年次帳票などの配布ツールとしての機能を付加すべく研究を重ねる。